

令和2年4月15日

各小・中学校 保護者 様

山口市教育委員会

新型コロナウイルスの感染症対策のための臨時休業について

陽春の候、保護者の皆様には、平素から各学校での教育活動に対しまして御理解、御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、市内小・中学校におきましては、4月14日（火）～4月28日（火）を臨時休業としておりますが、この度、県教育委員会から県内一斉に臨時休業を行うよう要請がありましたので、下記のとおり山口市立小・中学校の臨時休業を延長いたします。

保護者の皆様におかれましては、引き続き御迷惑をおかけいたしますが、子どもたちの安全安心のために御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 臨時休業対象校

山口市立各小・中学校

2 臨時休業期間

令和2年4月14日（火）から令和2年4月28日（火）までを

令和2年5月6日（水）まで延長

※現時点では、5月7日（木）と5月8日（金）は、午前中のみとし、給食は実施しない予定としております。

3 留意事項

- ・ 臨時休業中の緊急な連絡等につきましては、各学校からお知らせいたします。

児童生徒の臨時休業中の過ごし方につきましては、最新の情報を注視しながら、不要不急の外出を避ける等、感染防止に向けて御協力ください。